

丸亀市桜谷聖苑環境保全委員会会議録

日 時	令和4年2月14日（月） 14時00分～14時50分
場 所	桜谷聖苑 会議室
出 席 者	（委 員） 山地道弘 横山融 岩崎富夫 安川俊夫 廣田勝也 香川勝 （説明のため出席した者） 〔市民生活部〕 小山部長 〔市民課〕 吉本課長 治郎座副課長 三谷主任 〔桜谷聖苑〕 寺嶋苑長
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
議 題	（1）排ガス等の測定結果について （2）施設整備及び利用状況について （3）霊柩車について （4）残骨灰について （5）その他
配 布 資 料	（1）次第 （2）委員名簿 （3）排ガス等の測定結果 （4）桜谷聖苑利用状況一覧表 （5）近隣火葬場予約受付時間
発 言 者	議 事 の 概 要 及 び 発 言 の 要 旨
部長	市民生活部長挨拶
事務局	丸亀市附属機関会議公開条例に準じて、会議を公開する旨のことわり （委員全員の賛同を得る） 役員の選出 横山委員より山地さん推薦 会長 山地委員 副会長 横山委員 に決定
山地会長 事務局	会議進行 1 排ガス等の測定結果について 排ガス、悪臭ともに自主規制値内 2 利用状況及び施設整備について <利用状況> ①稼動件数 年間1,200件台で推移している

	<p>②霊柩輸送件数の火葬件数に対する割合 令和3年度 28.8%</p> <p>③葬祭具貸付件数 今年度は6件 低水準ながらも需要有</p> <p>④火葬炉累計稼働件数 25,159件 7炉をほぼ均等に稼働</p> <p><施設整備></p> <p>① 自動ドア 令和3年度に9カ所修繕 残り9箇所は令和4年度に修繕予定</p> <p>② 火葬炉設備</p> <p>ア 火葬炉 誘引排風機・オイルコンパウンドの更新、電動台車のオーバーホール</p> <p>イ 炉内台車 耐火煉瓦積替(3台)</p> <p>【質疑応答】</p>
委員	葬祭具の貸し付けは今後も続けてもらえるのか。
事務局	続けていく。
委員	施設自体も老朽化しているが、雨漏りなどは起こっていないか。
事務局	一部雨漏り箇所があったが今年度修繕した。
事務局	<p>3 霊柩車について</p> <p>老朽化した霊柩車・移送車合計2台を廃し、移送車としても使用できる色(白またはグレー)の霊柩車1台を導入したい</p> <p>【質疑応答】</p>
委員	台数を減らして業務に支障はないのか。
事務局	現在までの霊柩車・移送車の使用頻度を踏まえて検討した結果、問題ないと考えている。
委員	葬祭会社の霊柩車を利用するよりも市の霊柩車の方が安い。不利益を被る市民がいないよう、もっと周知してほしい。
事務局	年に一度市の広報誌で周知している。また、自社の霊柩車ではなく市の霊柩車を積極的に案内・利用してくれている葬祭業者もある。年に1度葬祭業者との連絡会を開いているため、その時に改めて業者から市民への案内をお願いしたい。
委員	市の霊柩車は市外からの搬送はできないのか。
事務局	できない。営業範囲を市内に限る条件で安価な料金設定となっている。あまり市が手を上げると民業を圧迫してしまう。
事務局	新たに導入する車は、移送車として病院にも出入りすることになるため、一見霊柩車らしくない外観のものが望ましい。ワンボックスタイプの車をベースにした霊柩車でも良いか。
委員	霊柩車に見えない方が良いという意見は、過去に地元からも上がっていたため、問題ない。

事務局	4 残骨灰について 現在、市内2カ所の慰霊塔地下に数年分の残骨灰を保管し、保管庫がいっぱいになったらまとめて搬出するという方法をとっているが、長期保管はせずに、年3回業者に回収に来てもらうという方法に変更したい。慰霊塔については供養のシンボルとしてそのまま残し、火葬した御遺体の供養と祈りのための場所として活用したい。
委員	
事務局	残骨を粗末に扱わないのであればかまわない。
委員	回収日まで保管しておく場所はあるのか。
事務局	倉庫での保管で対応できると確認している。
	5 その他
事務局	①苑内喫茶店の経営者が変わる。桜谷聖苑建設当時の、地権者同盟との約束により、斎場施設内の飲食等施設の営業は土地提供者が優先的に参加できるよう配慮することとなっているため、地権者が推薦する方に来年度からの喫茶店経営をお願いしたい。
	【質疑応答】
委員	火葬場内という立地上、客数は限られると思うが喫茶店の経営は成り立っているのか。
事務局	コロナ禍により来苑する人数を限るようお願いはしているが、それでも1件につき20人くらいは来ており、喫茶店利用者も多い。
委員	地権者同盟との約束があることは把握している。地権者の了解のもと、やりたいという人がいるのであれば任せて構わないだろう。
事務局	②15時出棺での火葬予約を受けてほしいとの要望があった。 近隣火葬場の予約受付時間と比較すると、一見14時までしか受付していない丸亀市は受付終了が早いように見えるが、実際には丸亀市の予約は「出棺時間」（霊柩車が葬儀場を出発する時間）で受付しており、他の多くの自治体は「火葬開始時間」で受付している。よって、丸亀市の場合は予約時間の後に葬儀場から桜谷聖苑までの移動時間が発生するため、実際の火葬開始時間は予約時間よりも遅くなる。 また、年末年始で休苑日が2日続いた翌日や、新型コロナウイルスで亡くなったため他の来苑者との接触を避けた方が望ましい場合など、特別な事情がある場合には、受け入れ件数を増やしたり、15時以降の出棺での火葬を受け入れたり、事情に応じて個別に対応している。 よって15時出棺での予約枠を増やす必要はないと考えるが、意見を伺いたい。
委員	どうしても火葬しなくてはならない人に対して相談に応じているのであれば、一律に予約枠を増やさなくても良いと思う。いたずらに時間を延ばして、

事務局	<p>火葬場の職員に残業をさせてはいけない。市民からの要望が多いのであれば制度の変更を検討しなくてはならないが、限定的なのであれば個別の対応で補えるだろう。市民に経済的な不利益を与えないよう、休苑日の翌日等で予約がいっぱいになった場合には15時出棺でも予約受付を行うなど、必要な場合の対応はしっかり続けてほしい。</p> <p>必要としている方への相談及び対応は今後も続けていく。</p>
委員	<p>【要望】</p> <p>来年度、赤坂地区の水路工事が再開し、打越池付近の水路及びその周辺道路が整備される予定である。その際、水路工事の範囲の対象外にはなるが、整備された道路から桜谷聖苑につながる40～50メートル程度の道も使いやすくなるよう拡張及び整備をして欲しい。山際の道で、山から木々がせり出しており、岡田側からやすらぎ公園へ入りにくくなっている。個人所有の私有地ではあるが、所有者とも交渉して欲しい。</p>
委員 事務局	<p>【その他の質疑】</p> <p>いのししの被害は出ていないか。</p> <p>近隣で姿は確認されているが、電気柵があるため桜谷聖苑内には侵入されていない。やすらぎ公園に一度出没したが、竹の柵を修理して対応した。</p>